

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 産婦人科小児科 松田医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 呉市中通2丁目4番11号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 8年11月25日
- (4) 設立登記年月日 平成 8年12月11日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	松田 修典	松田医院 管理者
理 事		
同		
監 事		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	松田医院	広島県呉市中通2丁目4番11号	一般病床 13床 療養病床 6床 [医療保険 2床] [介護保険 4床]
介護老人 保健施設			入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

法人名 医療法人 社団 産婦人科小児科 松田医院
所在地 広島県呉市中通2丁目4番11号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和4年9月30日現在)

1. 資	産	額	47,374 千円
2. 負	債	額	14,323 千円
3. 純	資 産	額	33,051 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	35,177
B 固 定 資 産	12,197
C 資 産 合 計 (A+B)	47,374
D 負 債 合 計	14,323
E 純 資 産 (C-D)	33,051

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 社団 産婦人科小児科 松田医院
所在地 広島県呉市中通2丁目4番11号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	35,177	I 流 動 負 債	1,668
II 固 定 資 産	12,197	II 固 定 負 債	12,655
1 有 形 固 定 資 産	12,163	負 債 合 計	14,323
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	34	科 目	金 額
		I 基 金	40,000
		II 積 立 金	△ 6,949
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	33,051
資 産 合 計	47,374	負 債 ・ 純 資 産 合 計	47,374

様式 4 - 2

法人名 医療法人 社団 産婦人科小児科 松田医院
所在地 広島県呉市中通2丁目4番11号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	45,496
2 事業費用	57,551
本来業務事業損失	12,055
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	12,055
II 事業外収益	21
III 事業外費用	0
経常損失	12,033
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	12,033
法人税等	182
当期純損失	12,216

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 産婦人科小児科 松田医院
理事長 松田 修典 殿

私（注1）は、医療法人 社団 産婦人科小児科 松田医院の令和3年会計年度（令和3年10月1日から令和4年 9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年11月25日

医療法人 社団 産婦人科小児科 松田医院

監事

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。